

再生可能エネルギー発電設備の設置には許可が必要です

町内で太陽光発電設備などの再生可能エネルギーを利用して発電を行う設備を設置する場合は、町の許可が必要になります。

再生可能エネルギー発電設備の設置をお考えのかたは、事前に建設課にご相談ください。

○設置に町の許可が必要な再生可能エネルギー発電設備

事業区域の面積が1,000㎡以上の事業または出力が10kW以上の発電設備に係る設置事業

※建物の屋根に設置される設備や営農型の太陽光発電設備を設置に対する許可申請は、不要です。

○禁止区域

災害の防止、生活環境保全のため、土砂災害警戒区域など再生可能エネルギー発電設備の設置を許可しない区域を設定しています。禁止区域の詳細は、町ホームページをご確認ください。



町ホームページ
QRコード

問合せ＝建設課 管理係 ☎76-5134

11月1日は「彩の国教育の日」です

埼玉県では、教育に関する理解を深めていただくため、11月1日を「彩の国教育の日」、11月1日から7日までを「彩の国教育週間」としています。

期間中は、県や市町村、学校、社会教育施設、各種団体などで、学校公開や親子向け体験教室などの事業が多数実施されます。この機会に、事業へ参加して理解を深め、身近な人と「自然」「人」「本」「家族」「地域」の大切さや思い出について語り合ってみませんか。詳しくは、県ホームページの各サイトをご覧ください。

・彩の国教育の日

【URL】 <https://www.pref.saitama.lg.jp/f2215/kyouikunohi/>

・生涯学習ステーション

【URL】 <https://www.pref.saitama.lg.jp/f2215/station/index.html>



彩の国教育の日
QRコード



生涯学習ステーション
QRコード

問合せ＝教育委員会事務局 学校教育係 ☎76-0201
埼玉県 生涯学習推進課 ☎048-830-6972

令和7年版 埼玉県民手帳の販売について

【販売期間】

10月16日(水)から令和7年2月28日(金)まで
(年末年始(12月28日～令和7年1月5日)を除く)
※埼玉県統計協会では、令和7年3月以降も在庫の限り販売します。

【販売場所】

- ①美里町役場 総務課
 - ②埼玉県統計相談室(県庁第二庁舎1階)
 - ③埼玉県民活動総合センター
 - ④埼玉県物産観光館「そびあ」
 - ⑤県内一部の書店・ホームセンター・コンビニエンスストア(セブン-イレブン、ポプラなど)
- ※詳細は、埼玉県ホームページをご覧ください。

【手帳規格】

- ・価格 600円(税込み)
- ・サイズ 縦14cm×横9cm 厚さ1cm
- ・表紙色 ネイビー、ミントブルー

【問合せ】

埼玉県統計協会 ☎048-830-2330
総務課 自治防災係 ☎76-1115



県ホームページ
QRコード



高齢者インフルエンザ予防接種 高齢者新型コロナウイルス感染症予防接種を実施します

予防接種法に基づき、下記のかたを対象にインフルエンザ予防接種と新型コロナウイルス感染症予防接種を実施します。希望されるかたは、9月末に送付した予診票をご持参のうえ、指定の医療機関で接種を受けてください。

■対象者

- ①65歳以上のかた(昭和34年12月31日以前に生まれたかた)
※10月1日以降に65歳になるかたは、65歳の誕生日の前日から接種ができます。
- ②60歳以上65歳未満のかた(昭和35年1月1日～昭和39年12月31日生まれ)で心臓、じん臓、呼吸器または免疫機能に障害がある身体障害者手帳1級相当のかた
※接種日に満60歳以上65歳未満のかたでないといけない。

■接種期間

10月1日(火)～令和7年2月28日(金)

■接種回数

期間中それぞれ1回のみ

■自己負担額

インフルエンザ 1,000円
新型コロナウイルス感染症 3,000円
※本庄市児玉郡内の医療機関、または埼玉県内で契約を結んでいる医療機関に限り、上記の自己負担額で接種できます。本庄市児玉郡を

除く埼玉県内の医療機関で実施する場合は、10月1日(火)～令和7年1月31日(金)まで、接種を受けることができます。詳細は、町ホームページでご確認いただくか、住民保険課にお問合せください。

■受診方法

指定の医療機関に予約のうえ接種
※インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の予防接種を同時に受けられる医療機関もあります。
※コロナワクチンの種類は、医療機関に直接お問合せのうえご確認ください。
※転入などにより、予診票が届いていないかたは、住民保険課にお問合せください。

■持ち物

- ①接種する予防接種の予診票(インフルエンザ：水色 新型コロナウイルス：白色)
- ②健康保険証または健康保険証利用登録済のマイナンバーカード
- ③費用(インフルエンザ：1,000円、新型コロナウイルス：3,000円)

問合せ＝住民保険課 健康推進係 ☎76-1366

中学3年生対象 インフルエンザ予防接種費を助成します

■対象者

町内に住民登録のある中学3年生の生徒

■助成対象接種期間

10月1日(火)～令和7年1月31日(金)

■助成額

接種費用の全額(1人1回限り)

■申請期限

令和7年3月10日(月)まで

■申請に必要なもの

- ・美里町中学3年生インフルエンザ予防接種費用助成金交付申請書兼請求書
- ・助成対象予防接種を受けたことを証明する書類
- ・助成対象予防接種にかかる領収書

※対象のかたには9月下旬にお知らせを送付しました。

問合せ＝こども未来課 子育て支援係 ☎76-2277